



【確定給付企業年金】「総合型企業年金基金 AUP実践ハンドブック」公表について

2018年12月27日、厚生労働省年金局 企業年金・個人年金課より地方厚生（支）局 保険年金（企業年金）課宛て事務連絡「総合型基金における公認会計士等による合意された手続等の実施にあたっての留意事項（依頼）」が発出されておりますが、今般、企業年金連合会ホームページにて「総合型企業年金基金 AUP実践ハンドブック～AUPを効率的に受けるために～」が公表されましたのでご案内申し上げます。

当該ハンドブックは、AUPの円滑な実施に資することを目的に、基金内におけるAUP費用の支出手続のほか、経理業務関係を中心に予め整備しておくことが望ましい実務手順（内部統制基準）を例示したものであり、基金が事前準備を行う際の参考となる情報が掲載されています。

特に、基金内で準備する資料に加えて、受託機関向けに提出を依頼する資料（依頼の方法等含む）も下表のとおり掲載されておりますので、AUPの実施にあたりご参照いただけるものと考えます。

AUPのチェック項目	頁	AUP実施にあたり別途受託機関から入手
1. （事務費）未収掛金及び掛金収入の正確性の確認（業務経理）	P21	—
2. 現金・預金残高の正確性と網羅性の確認	P25	預金等の残高証明書
3. 預り金、引当金、未払金、未払業務委託費、借入金等（その他）の負債の正確性と網羅性の確認	P29	—
4. 経費承認の内部統制の整備・運用状況の確認	P33	—
5. 貯蔵品（切手・印紙等）管理の適切性と記帳の正確性と網羅性	P36	—
6. 資金移動の記帳の正確性と網羅性、妥当性の確認	P38	—
7. 給与改定通知書の受領から総幹事への掛金の送金までの内部統制の整備・運用状況の確認	P42	—
8. 未収掛金及び掛金収入の正確性の確認	P69	—
9. 未収掛金の回収可能性の確認	P73	—
10. 運用資産の実在性及び記帳の正確性の確認	P76	—
11. 運用資産の評価の妥当性の把握（時価等の入手ができないもの）	P79	他の資産管理運用機関から入手した価格でのみ評価している資産の明細等
12. 給付請求と支払に関する内部統制の整備・運用状況の確認	P81	受託機関の受託業務にかかる内部統制の保証報告書
13. 給付支払金額の正確性の確認	P95	—
14. 残高確認状の送付と確認	P100	預金残高、信託資産残高等の残高確認状* * 残高確認状とは、公認会計士等が、直接金融機関から残高証明書類を入手するために必要となる基金から金融機関宛の依頼状であり、事前に公認会計士等に渡しておく必要があるとされています。

また、当該ハンドブックでも記載されていますが、AUPの手続例の基となった「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に関する実務指針」が日本公認会計士協会ホームページにて公表されていますので、併せてご案内申し上げます。

● 資料

- 「総合型企業年金基金 AUP実践ハンドブック～AUPを効率的に受けるために～」(企業年金連合会ホームページ)
<https://www.pfa.or.jp/jigyō/jimushien/aup/index.html>
- 「総合型確定給付企業年金基金に対する合意された手続業務に関する実務指針」等(日本公認会計士協会ホームページ)
https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190228dag.html
- 2018年12月28日付SuMiTRUST年金ニュース「AUPに関する事務連絡の発出について」
https://www.smtb.jp/business/pension/news/pension/pdf/pennews_181228.pdf

以上

本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。本資料の内容に関する疑問・不明点がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。 [担当部署] 三井住友信託銀行株式会社 年金企画部 [電話番号] 03-5404-3081